

平成26年度第7回「知事と語ろう市町村ミーティング in まむろ川」

- <開催日時> 平成26年11月12日(水)
<開催場所> 真室川町イベントハウス「遊楽館」
<参加者> 約200名

【開催テーマ】「未来に向かって輝き続けるまちづくり」

【質疑事項】

- 1 除雪について
- 2 道路について
- 3 米の政策について
- 4 6次産業化の取り組みについて
- 5 結婚支援について
- 6 学力向上について
- 7 「森林(もり)ノミクス」の推進について

【テーマに関する質疑】

1 除雪について

<意見者>

冬期間の雪対策について2点お願い申し上げたいと思います。当町は、少子高齢化による人口減少が県内でもトップクラスになっています。周りを見渡しても空き家が非常に多くなっている状況で、除雪がままならない区間がでてきております。

私の町内にはY字路の県道があります。除雪するたびに雪が壁のようになります。3m~4m程になりますが、そこは真室川小学校の通学路にもなっております。

このような地区は管内でもたくさんあると聞いており、様々な計画の中で除雪や排雪を行っていただいていると認識しておりますが、雪の状況による早め早めの除雪と排雪を、また、冬期間の交通安全の確保をよろしくお願ひしたいと思います。

2点目は、流雪溝の管理です。流雪溝の取水につきましては、河川からポンプアップで水を汲んで、流雪溝への水量やその時間を自在にコントロールできるものが多いように聞いておりますが、私のところでは、河川と導水路の段差で取水しています。それに加え、流雪溝は既存の水路を整備したもので、様々な制約があり、地域の皆さまがルールやマナーを守りながら流しておりますが、毎年のように雪詰まりで洪水が発生しております。

特に、旧真室川営林署前が、水の出る常習地帯になっております。国道沿いの水路で、一昨年は、洪水が発生したことで、小学生の登校児童が通れなくなる状況になり、駅前の方を迂回して登校させたこともありました。

是非、調整を図っていただき、至急、側溝の改良をお願いしたいと思います。

私たち、特に高齢者は、冬期間、毎日が雪との戦いであります。吉村知事におかれましては、このような状況を御理解いただき、是非、早め早めの対応をお願いしたいと思います。

<知事>

山形県は、県内全域が豪雪地帯に指定されており、そのうちの76%が特別豪雪地帯となっております。特に最上地方は県内でも有数の豪雪地であり、8市町村全域が特別豪雪地帯に指定されております。

私も、山里の生まれですから、雪による県民の生活や経済産業活動への影響が大きな課題となっていることを認識しております。

このため、冬期間の円滑な道路交通や安全な歩行空間を確保することを目的に、限られた予算の中で、効率的で効果的な除排雪を実施するために、除雪の出動基準や排雪の基準を定めて除排雪に取り組んでいるところであります。

特に、御意見のあった個所は、駅前に位置した真室川町の中心部であり、そこを通過している国道344号や真

室川鮭川線は、大変重要な路線です。県の車道除雪は、交通量などにより第1種から第3種までの水準に区分して実施しておりますが、この箇所は、最もサービス水準の高い区分となっており、できる限りの除雪を行っております。

具体的には、道路上に概ね10cm以上の積雪がある場合に、除雪車を出動させて除雪を行っております。また、道路の幅員や見通しの確保のため、排雪につきましても、昨年度はクリスマスと1月中旬の2回行っているところです。

近年は、大雪の年が続いており、皆さまに御不便をおかけすることもあります。御理解をお願いしたいと思っております。

次に、水上がりですけれども、昨年度、簡易的な対策を施した結果、幾分水上がりが押さえられたと聞いております。今後、抜本的な対策などにつきまして、総合支庁で現地を調査したうえで検討していくと聞いておりますので、詳細について総合支庁からお話をさせていただきます。

<総合支庁長>

私も最上地域で生活させていただいております。とても住みやすい良い地域だと思っております。本当に雪の厳しさは実感しております。総合支庁としても、除排雪には特に力を入れてがんばってまいりますのでよろしくお願いたします。

お話にありました水上がりについては、昨年度、通学路でも水上がりがあり本当に御迷惑をかけたわけですが、3箇所ほど雪が溜まりやすい場所があることを総合支庁でも確認いたしました。

3箇所のうち、一番上流部分を開けてみるとコンクリートの塊があり、昨年度、それを除去する工事を行ったことと、2箇所目のグレーチング部分について、これまで2分割になっていたものを、より皆さんが作業しやすいよう3分割にいたしました。こうしたことで、若干なりとも改善したのではないかと聞いております。3番目の場所には、水路の中に升があるのですが、その升の形状を技術的にもう少し効率の上がる形にできないか、今検討しているところでございます。中心部でもあり通学路でもあることから、なるべく早く万全を期してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

2 道路について

<意見者>

県道「砂子沢小又釜淵線（いさござわかまたかまぶちせん）」、釜淵駅から国道344号に抜ける県道ですが、その早期改良について要望したいと思います。

平成15年度に県の指導を仰ぎながら「みちづくり検討会」を結成し、毎年、町長さんと懇談会を開催し、整備の進捗状況や見通しを聞いております。また、ボランティア活動として沿線の空き缶拾いや草刈り、除草剤の散布等を行っております。

全線改良が困難との理由で、3つの区間の局所改良の計画で、そのうちの1区間は平成21年度に完成していただきました。しかし、その後5年余りたっていますが、現在は保安林解除が進まずに工事の発注ができないというお話を伺っております。

通勤はもとより、スクールバス、今年度からはデマンドタクシーも走るようになりました。また、酒田市と湯沢市を結ぶ最短ルートとしても利用されております。町内においては及位地区から安楽城地区を連結する最短の道路であることから、継続的な整備をお願いしたいと思います。

<知事>

山形県に来ると「山形県はきれいだね」と言われることがあるのですが、まさに地域でボランティア活動を行っていただいている方々のおかげだと思っております。これからもどうぞよろしくお願いたします。

県道砂子沢小又釜淵線につきましては、通勤利用やスクールバスも利用する路線ということで、地域の生活に欠かせない非常に重要な路線と認識しております。

このため、地域の強い要望も踏まえながら、平成16年度から順次事業を進め、平成21年度に第1工区が完了いたしました。平成22年度からは、新たな工区の事業を行っているところであります。

現在、保安林解除の手続きを進めるための設計等の見直しを行っているところであり、早期に工事着手できるよう努めてまいります。

引き続き事業に対する御理解と、地域の御協力をお願いいたします。なお、最上総合支庁建設部長から、現在の事業の進捗状況について申し上げます。

<総合支庁建設部長>

上小又地区の皆さま方には、マイロードサポート団体として道路の清掃、草刈りなどを行っていただいております。この場をお借りして御礼申し上げます。

県道砂子沢小又釜淵線につきましては、平成15年度に地元の皆さま方にお集まりいただき「道づくり検討会」の中で、優先順位や整備の方向等を提示させていただきました。

その中で、最も緊急に整備が必要なところを3カ所設定し、順に改良を進めてきたわけですが、お話にありましたとおり、現在、2つ目の工区に入っているところです。

この第2工区につきましては、これまで、調査・測量・設計を行ってまいりましたが、御意見のとおり、まだ工事には着手していない状況となっております。この場所は、国有の保安林、水源かん養保安林に指定されており、原則、立木等の伐採が禁止されているエリアとなっております。

そのため、道路整備するにあたり、保安林の指定を解除することが必要になっております。指定解除の許可は、国が行うこととなっております。現在、道路の線形や将来的な改良した姿など、例えば、カーブを緩くすると大幅に保安林に手をつけてしまうことになってしまいますので、そういった様々な問題を国と調整しながら協議を進めているところです。

私どもといたしましても、1日も早く工事に着手したい思いは皆さまと一緒にございます。できるだけ早くこの協議を整えて工事に着手できるよう、今後ともがんばってまいりますので、皆さま方の御支援と御協力をよろしくをお願いいたします。

<知事>

その政府との調整は進んでいるのですか。

<総合支庁建設部長>

方向性としていたしましては、両方とも納得できるところまで詰まってきたかなという段階です。今後、できるだけ早く正式な申請の手続きをしたいと考えております。

<知事>

国との調整は進んでいるということです。見通しが全然知らされないの、地元の方はどうなっているのかと思っていらっしゃると思いますが、着実に進んでいるということでございます。

3 米の政策について

<意見者>

「つや姫」の栽培については、現在の栽培適地のほかにも適した場所があると思われます。担い手や認定農業者、意欲のある農業者が栽培適地以外でも「つや姫」を栽培することはできないのでしょうか。知事の考えをお聞きしたいと思います。

また、今年は例年になく低い価格で米を出しております。これでは経営が成り立ちません。また、平野部と中山間地域の農業所得の差が出て、中山間地域での農業離れに拍車がかかります。無利子による緊急対策支援がとられるようですが、新規の農業者や現在の米づくり農家が、今後、米づくりに魅力を見出すため、県として今後の対応をどのように考えているのか合わせてお聞かせ願いたいと思います。

<知事>

「つや姫」という品種は、穂が出る時期や収穫時期が遅い、晩生（おくて）の品種です。穂が出てから成熟するまで、登熟期間とっておりますが、一定の気温が確保される必要があります。

このため、「つや姫」の栽培適地につきましては、今までの気象データなどを分析して、その品種特性を十分に確保することが可能な地域としているところです。県ではその栽培適地マップを作っております。

今年、「つや姫」はデビュー5年目となりますが、このように栽培適地を定め、栽培方法を限定するなど、しつ

かりとした生産対策を行ってきたこともあり、品質や食味について、米の流通関係者や消費者の皆さまから高い評価を受けております。このようなことから、山形つや姫ブランド化戦略推進本部委員や米流通関係者の間でも、「つや姫」のブランド確立と全国定着に向けて、こういった取組みを、もうしばらく継続しなければならないという意見が今年も大半を占めた次第です。

「つや姫」の栽培につきましては、例えば、適地内の圃場を借りて作付けするといった方法なども可能ですので、具体的には、総合支庁の農業技術普及課などに御相談いただければと思います。

将来、栽培適地をもっと拡大することが可能かどうかを判断するためには、実際に作付けして異なる気象条件下でも安定して品質がよい、おいしい「つや姫」を生産できるかどうか数年間確認する必要があります。従って当面は、現在の栽培適地外で試験的に作付けして、品質・食味・収量などの変動を数年間検証してみたいと考えているところです。急に増やすことは大変です。これまでの品質管理はしっかり行っていく必要があること、そして栽培適地以外でも検証していきたいと考えているところです。

2点目になりますが、このたびの米の概算金の大幅な引き下げにより、稲作農家の皆さまが生産意欲を失い、農業を離れる、農家を止めてしまう方が増加したり、地域経済が衰退するのではないかと懸念しております。

県としては、こうした状況を踏まえ、まずは応急的に、運転資金の無利子融資を発動するとともに、県庁と各総合支庁に相談窓口を開設いたしました。さらに、各種支払い期限延長などを関係者に要請いたしました。また、政府にも要望してまいりました。

稲作農家の皆さまが、今後も希望と意欲を失わずに米づくりを続けていくためには、何よりも稲作でしっかりとした所得を確保することが必要であります。

このため、主食用米については、高価格が期待できる「つや姫」の戦略的な生産を今後も継続していくとともに、多くの方々が作付けできる新品種、今のところ「山形112号」と言っておりますが、その導入を進めてまいりたいと考えております。

これらに加えまして、収入減少影響緩和対策、いわゆるナラシ対策への加入促進。2つ目が農地の集積、集約化による生産効率の向上と、野菜などの園芸産地を拡大していくことが考えられます。もう一つ、3つ目として、飼料用米・加工用米・輸出用米の生産拡大などを重点的な対策として、中・長期的な対応も含めて検討を進めているところであります。

こういった様々な対策を講じて、中山間地において、稲作だけで大変な場合には、園芸の拡大ということもしっかりやりながら、稲作農家の皆さまが生活していけるようにしていきたいと考えております。

また、林業振興ということも、農家の方がそこで生活していく上で有効な手立てではないかと思っております。午前中視察させていただいた企業ですが、地元の農家の長男の方々を採用しているとおっしゃっていました。農家の方々が、農家をやりながら企業で働いて収入を得ること。そこで生活していけることを、産業振興・地域経済活性化の両面から、しっかりと取り組んでいくことが大事だと実感したところであります。

「つや姫」は知名度が上がってきております。真室川町さんで生産されたつや姫が、東京の有名な一流デパート、また大阪でも販売されておりました。「ワーコム米つや姫」が、「魚沼産コシヒカリ」と同じ値段で売られておりました。本当に画期的なことだと思ったところであります。

また、県では、「はえぬき」の応援運動として、県職員などに1人10kg程度以上の購入を呼びかけているところであります。それから、今週10日の月曜日から16日の日曜日までの1週間、首都圏の東急ストア全店で、山形フェア「やまがた秋の味覚祭り2014」を開催しております。「つや姫」はもちろんですが、「はえぬき」も大いにPRをしているところであります。

県では、今後とも国と市町村、農業団体と一緒に、様々な政策を進めてまいりますので、皆さまもよろしくお願ひしたいと思っております。

町長さんも、「はえぬき」をふるさと納税に組み込んで応援しているということですが、町長さん一言お願ひいたします。

<町長>

「つや姫」の栽培の拡張については、今年よりも来年増やしていくということで町にも配分が来まして、来年は若干多く栽培できるようであります。

もっと外に増やすことも確かにあるかと思いますが、まずは栽培できるところで、より多く栽培をしていけるよう、農家の皆さんから協力してもらえるのが良いのではないかと思います。栽培できるところで100%出

来てまだまだ足りないのであれば、広げていくこともあるのではないかと考えております。

以前、栽培適地でないところで作って評価を落とすようなこともあったと考えておりますので、「つや姫」に関しては、慎重に、十分品質を保ちながら、しっかり販売していくという戦略で、今のところは良いのではないかと考えております。

先週、大分県に行ってきました。山形県と宮城県と大分県でつや姫を作り始めています。「本当に「つや姫」はおいしい。」とバスガイドさんが言っておりましたので、「どこで作ったか知っていますか。」と尋ねたら、バスガイドさんは知りませんでした。「それは山形県で開発した米です。」と言ったところ、大変びっくりされていましたけれども、もっともっと大分県でPRしてもらいたいと思ってきたところでもあります。このように限定しながらやっていくことも大事なのではないかと考えております。

栽培適地以外の場所について、適地からそんなに離れていないところは確かにあろうかと思いますが、先ほど知事が言われたように、県の相談窓口があるということですし、町の産業課も協力してまいりますのでよろしくお願いしたいと思います。

米づくり支援ですが、ふるさと納税をいただいた皆さんに「はえぬき」を商品としておりますが、まだまだ足りないのではないかと考えております。

また、米の概算金は、平成22年、戸別補償が始まったときには9,000円、あときはまだ戸別補償があり補填されたのでよかったです。今回は、戸別補償も半分で15,000円から7,500円になったこと、または激変緩和がないことで、本当に危機的なことだと思っています。

今回の8,500円は最低だったので、もう少し業者の皆さんにがんばってもらえればと思っています。隣の山形最上や県内の他の地区では、「はえぬき」と「コシヒカリ」を9,000円で買い取り販売ということでありました。

大臣から、まだまだ概算金だけではすまないという話もありました。とにかく米の政策をなんとかしてもらいたいというのが私の思いであります。国の動向や県の動向を見据えながら、一緒にやっていきたいと考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

4 6次産業化の取り組みについて

<意見者>

先ほど、知事の説明の中にも6次産業化の話がありましたが、もう少し深くお尋ねしたいと思います。

わが町では、農産物の加工販売に向けて、今年6月4日、生涯学習センター「まざれや」などを活用しまして、町内の農林水産物を使用した加工品の生産と販売を行う組合を立ち上げました。今後、真室川町を代表するような商品の開発に力を入れていきたいと考えております。

しかし、加工販売においては、その販路開拓が大きな課題となっておりますが、山形県でも先ほど説明していただきました「食産業王国やまがた」を実現し、山形の魅力を発信する取り組みを行っている中で、県では、事業者に対する支援や各市町村との連携をどのように考えておられるのか御意見を聞かせていただきたいと思っております。

<知事>

山形県では、このたび「食産業王国やまがた」成長戦略」を策定しまして、今年度はその実践元年としております。「オール山形」の総合力を発揮して、本県の食の魅力を発信する取り組みを強力に推進しているところであります。

ここ真室川町では、昨年5月に、「真室川町6次産業化推進本部」を設置され、農林水産業者、食品製造業者、商工業者、金融機関など様々な方々が連携して、オール真室川町で6次産業化に積極的に取り組んでおられるということでもあります。

特に、真室川町には、県内1位の生産量を誇るタラの芽や高単価のネギ、キノコなど魅力ある特産物が数多くあります。これらを有効に活用して地域の中で加工や販売などの活動を広げながら6次産業化を推進していただければと期待をしているところです。

こうした取り組みにつきましては、まず、身近な相談窓口として最上総合支庁の農業振興課や農業技術普及課がございますので、気軽に相談していただければと思います。さらに、食品加工に関する技術などの相談につきましては、農業総合研究センターに、今年「食品加工技術相談窓口」を新設し、さまざまな相談に対応しております。また、やまがた農業支援センター内の「山形6次産業化サポートセンター」では、専門家の派遣なども行っ

ておりますので御活用いただきたいと考えております。

また、6次産業化を進めるうえで、販路開拓は特に重要な点です。このため、消費者ニーズなどを捉え、売れる商品づくりにつながるよう、流通に関するノウハウをもっている「6次産業開拓推進員」を県内と首都圏に配置いたしました。全ての商品についてすぐに大きな取引を行うことは、なかなか難しい面もあるかと思いますが、推進員が持っている販路や人脈を活用し、商品の販路の確保・拡大のお手伝いをしております。

市町村間の連携に関しましては、県と市町村、関係団体で構成する「6次産業化地域実施本部」を県内4地域に設置しております。最上でも「もがみ6次産業化推進プロジェクト」として、地域単位での特産品フェアや産地見学会を開催しております。

こうした産業分野や地域の垣根を越えた横の連携を重視した取組みを強化し、トータルとしての山形全体の魅力を一層高め、その魅力を丸ごと発信することで、山形県の成長戦略「食産業王国やまがた」の実現に結びつけてまいりたいと考えております。

今、始められたばかりですので、こういった様々な行政の機関を活用して、どんどん発展していただきたいと思います。将来的には、消費者がたくさんおりますので都会と連携するのが一番の得策かと、それを視野に入れてもらえればと思います。

大江町の十八才地区の一つの集落に加工場があります。漬け物を作ったり色々なお菓子を作ったりしています。お米を使ったお菓子など。それを東京の生協クラブと契約して毎日送っています。売れています。生協クラブはお店を持っていますので仕事があります。朝の9時から夕方5時まで21人の方が働いております。契約体勢をとると常時仕事ができることになりますので、そういった方向が良いと思っていますところ。一番忙しいのはいつと聞きましたら、「笹巻き時期」だと言っておりました。笹巻きの時期には、集落のおじいちゃんもおばあちゃんも、山に出掛けて笹の葉を取ってくるそうです。1年分取ってくるということで、大変忙しいのが笹巻きの季節ということのようです。

私は、恵まれた地域の資源を活かして国民の食に貢献していくことは、山形の大きな方向性の一つではないかと思っていますところ。是非、着実に伸ばしていただければと思います。

様々な相談や技術派遣ということにつきまして、最上総合支庁から申し上げます。

<総合支庁産業経済部長>

先ほど知事から話がありましたが、オール最上で6次産業化を進めていくための実施本部を昨年度立ち上げました。やはり流通対策が大変重要ということで、そうした視点からいくつかの取組みを進めております。

食材や農産加工品の県内外における認知度向上を進めていくため、1つ目は、仙台市の中心市街地や郊外の大型店舗などを会場にしまして、「最上特産フェア」を開催しております。また、最上地域内での認知度向上ということで、総合支庁前の駐車場などで、「最上マルシェ」も開催しております。さらに、今年は、伝承伝統野菜を使用しました「最上の恵み弁当」にも着手し、全国にPRしております。最上の伝統野菜については、マスコミ等にもいろいろと関心を持ってもらえる状況になっております。こういったことを起爆剤にして、最上の特産品をもっともっと広めていく必要があると考えております。

2つ目は、東京や仙台などでの販路拡大ということで、今年度は、東京などでの流通に詳しい事業者の方に委託いたしまして、販路開拓やマーケティングなど色々なニーズを聞きながら、それをブラッシュアップしていく仕組みづくりを進めているところですので、是非、御活用いただければと思います。

そして3つ目が、商品開発や新しいパッケージづくりなどについての補助事業も用意させていただいておりますので、御利用いただければと思います。

流通対策については、最上全体で進めていくことが大切だと思っておりますので、各市町村や関係団体の皆さまと連携をしながら、一緒になって進めてまいりたいと考えております。

5 結婚支援について

<意見者>

私は、結婚支援員として活動していますが、山形県の中でも最上地域は、特に若者の結婚に対する気恥ずかしさが強い地域です。イベントを開催する事業所もなく、イベントがあっても結婚したいのを知られてしまうことを嫌がり、参加にはとても後ろ向きな方々が多いところ。若者同士を引き合わせようとしても断られることが殆どです。私は結婚支援員として協力していますが、なかなか大変な取組みであることを実感しております。

県が行ってきたこれまでの取組みとその効果、今後の展開について御意見を伺いたいと思います。

また、内気な最上地域の若者が結婚を諦めることなく取り組めるようにするため、結婚支援員の我々が活動を充実するために、結婚サポートセンターの最上地域での定期的な開設を要望したいと思います。

<知事>

山形県の生涯未婚率及び平均初婚年齢は、全国の傾向と同じように年々上昇しており、未婚化・晩婚化の流れに歯止めがかかっていない状況にあります。このため、結婚支援を少子化対策の大きな柱として取組みを強化しているところであります。

具体的には、結婚を総合的に支援する拠点として「やまがた結婚サポートセンター」を開設しました。出会いイベントの情報発信や、希望の相手を直接検索できるシステムを活用したお見合い支援に取り組んでおります。今年の4月からは、センターの土・日の開所、6月の庄内支所開設、7月からの最上及び置賜地域での定期的な出張登録会の開催など、取組みを強化しているところです。現在のセンターお見合いの登録者は700名を超えました。最近では月に約30件のお見合いを実施しております。

最上地域では、毎月第2土曜と第2日曜に新庄市で出張登録会を実施しておりますので、皆さんからも独身者の方へのお声がけなど、御協力をよろしく願いいたします。

また、地域における仲人活動を促進するため、「やまがた縁結びたい」を創設しました。広域的な連携を図ることで、より多くの成婚に結びつけられるよう取組みを進めております。現在、39の個人・団体が連携した活動を行っております。こちらも月に約30件のお見合いを実施しております。

さらに、社会全体で結婚を応援する気運づくりが大事ですので、「やまがた婚活応援団+（プラス）」を設立し、結婚応援活動を行っております。また、若いうちから結婚や子育てを前向きに捉える意識の醸成を図ることも大事ですので、高校生や大学生を対象に「ライフデザインセミナー」を実施しております。自分の一生をどういうふうにやっていくんだということを若いうちから意識してもらい、そうすることで、「何歳ぐらいで結婚して、何歳ぐらいで子どもを何人ぐらい持つて」ということを、しっかりと考えてもらう取組みも実施しているところです。小中校生を対象に、「乳幼児とのふれあい体験」なども行っているところです。

こうした県や市町村、地域で活動する方々の取組みにより、結婚を応援する気運が高まってきていると感じております。今後とも、皆さま方と十分な連携を図りながら、結婚を希望される方々の幸せの実現を図ってまいりたいと考えております。

気恥ずかしさが強い地域だということでもあります。結婚を応援したくても大変難しい状況もあるのではないかと思います。私の友人も、「一生懸命お見合いさせているんだけど、なかなか何回やっても、結婚までいくのが大変だ」と言っている人がおります。そうかと思うと、あっという間に結婚が成立したということもあります。

この間、私の甥っ子の結婚式に出してきました。その甥っ子と花嫁さんは、学校も全然違うのですが、バレーボールという趣味が一緒でした。社会人になってからバレーボールをやっていた時に、隣のコートで練習していたたまたま「飲み会に行くか」という感じで、飲み会に行き知り合いになり、そしてゴールインということになりました。スポーツというのも大きな力を持つと私は思いました。

結婚という目的を前面に出すと、なかなかそれに向かって踏み出せない人たちもあろうかと思います。結婚という言葉を出さないと、若い人たちが自然に出会えるような、そういった活動を仕組んでいくことも大事なかなと思っています。

なんといっても、「出会いの場所がないと結婚できない」と言われておりますので、行政としては、踏み込んで、そういったことを支援していきたいと思っています。真室川町さんではどういったことをやっていますか。

<町長>

支援員の人たちを募集した際に、多くの皆さんから支援員になってもらい、ありがたいと思っています。先ほどのような悩みも聞いているところです。

恥ずかしさは誰しもあるかと思いますが、支援員制度は、始まったばかりだと思っていますので、継続して様々な情報を得ながら、経験を踏まえながら、一つずつ少しでも結婚につながっていければと思っていますし、結婚した人から全ての人が生まれてきているわけなので、結婚したくない、結婚しないという方はいないと思っています。ですから、支援員の人だけではなく、皆さんから色々なアドバイスをいただければ助かると思っています。

りますので、御来場の皆さんからも、また、いらっしやっていない方にも伝えてもらい、御協力していただきながら進めてまいりたいと思っております。

6 学力向上について

<意見者>

私には専門学校生と高校生、中学生の3人の子どもがおります。真室川の小中学校には、昨年から今年にかけてエアコンが設置され、学習環境を整えていただきましたが、この間行われた全国学力テストでは、真室川中学校は学力調査、学習状況調査ともに課題を多く抱えた結果だったということを知りました。

山形県は全国平均並みだそうです。現在、中学生の子どもを持つ母親として、町の厳しい結果については大変不安を感じます。

秋田県はここ数年間、全国で学力が一番高い県となっているそうです。秋田県の学力に対する取組みを、山形県でも取り入れるなどして、学力の向上につなげていただきたいと思います。

真室川町は、少子高齢化・人口減少が進んでいます。ここに住民として、子どもたちが町に住み続けて将来活躍してくれることが希望です。質の高い人材となってもらうには学力の向上が必要であると思います。

学力向上に向けた知事のお考えと、県として、学力向上の対策をお聞かせください。

<知事>

教育の大きな使命は、郷土で活躍する有為な人材を育成していくことにありと考えております。そのためには、子どもたちがしっかりと学力を身に付けることが大変重要だと思っております。

本県の子どもたちが「確かな学力」を身に付けて、質の高い人材へと育ち、生まれ育った地域で大いに活躍してくれることが最も大事で、私もそれを切に願っており、そのような観点から、県教育委員会に常々話をしているところであります。

今年度の全国学力調査の結果を見ますと、全体としては昨年度から向上したのですが、算数や数学、思考力を問われる領域などに課題が見られます。具体的に申し上げますと、小学校の国語は全国平均を上回りました。算数は少し下回りました。中学校の国語・数学は、全国平均を上回っております。

県教育委員会では、学力向上に向けて新たな事業を立ち上げ、鋭意取り組んでおりますが、規則正しい生活や家族での会話など、家庭の果たす役割も大変大きいと考えております。

ここ10年ぐらい全国の学力の上位は福井県です。福井県知事のお話だと、福井県では、小学校の子どもが帰ってくると「ドリルをやってから遊びにいきなさい」といったように、家庭での協力体制がしっかりできているということでもあります。宿題をやるのは当たり前とみんなが思っているということでもありました。家庭の果たす役割は大変大きいそうです。

また、地域でできることもあると思います。山形県内でも、ある自治体では塾を立ち上げ、土曜日に塾の講師に来ていただき、中学生の勉強を見てもらい、自治体の中で子どもたちの学力が向上するのを手助けしているところもあります。

教育長と来年度の当初予算について議論をしているわけですが、もうちょっと踏み込んだ形で学力向上の対策を行った方が良いのではないかと申し上げております。全国35の都道府県では、その県独自のテストというようなことも実施しているようでもあります。山形県でも検討していかねればいけないと思いますし、地域で、例えば真室川町さんで、子どもたちの学力向上のためにやりたいということがあれば、県として支援をしていくような方向も検討していきたいと、教育長に伝えているところです。

学力向上は、親御さんも県民の皆さんも望んでいることだと思っております。それと合わせて、「郷土を愛する、郷土は良いところだ」ということをみんなで教えていく教育も大事にしていかなないと、勉強はできるようになたけれども、町外・県外へ行ってしまおうということになりかねません。この二つの両輪にしっかり取り組んでいくことが大事であると思っております。

学力向上対策の詳細につきまして、最上教育事務所からお願いします。

<教育事務所長>

県教育委員会では、今年度の全国学力学習状況調査の結果を踏まえて、更なる「確かな学力」の育成に向け、指導主事による学校訪問の回数を増やすなどの継続的な支援を行っております。

また、先ほど知事が申し上げましたが、若干の課題がある算数・数学はもちろんのこと、国語の思考力・表現力を高める問題シートの作成と活用にも力を入れているところです。加えて、教師の指導力向上のモデルとなる事業の開発、そして、読書活動等に一層力を入れているところです。

具体的な取組みという面では、最上の子どもたちの強みや課題を明らかにして、その解決に向けた「最上の学力向上プラン」を策定しました。事業改善の具体策を各教育委員会や学校に示し努力いただいているところであり、また、秋田県の話もありましたが、現在、秋田県から、学力向上の専門の教員や大学から外部講師を招いて、学力向上に係る研修会を開き、日々事業改善に努めていただいております。

御承知のとおり、学力向上は、学校だけで達成することは大変難しいことでもあります。子どもたちの基本的な生活習慣の確立や家庭学習の習慣化につきましては、特に、御家庭での協力が非常に大切だと思っておりますので、御理解をよろしくお願ひしたいと思います。

県教育委員会といたしましては、引き続き、子どもたちの知・徳・体がバランスよく成長できるよう頑張っておりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

<知事>

学校も家庭も地域も一緒になって、しっかりと子どもたちを育てていくことが大事です。私も「学力向上をしっかりやりなさい」と県庁内で議論しておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

【その他の質疑】

7 「森林（もり）ノミクス」の推進について

<意見者>

本町の圃場整備が進んでいると言われております。圃場整備が進めば、農業法人などはたくさん誕生すると思っております。農業の季節は夏であります。その労力を冬場は山の方へ来ていただき、周年雇用という形を確立し、集落に活性化を取り戻してもらいたいと思っております。

1月8日付けの山形新聞に「吉村知事、森林ノミクスの全国展開を提言」という記事が掲載されておりました。知事が進める地域資源を活用した産業振興プラン「森林ノミクス」の推進についてお聞かせください。

当町も、約9割が森林に覆われ、人工林率も7割を超える農山村であります。人工林の多くは他の地域と同様に戦後植林されたもので、すでに標準的伐期を迎えたものも相当数ございます。しかし、長引く材価の低迷で、林業経営は悪化し、誰も山に目を向けず、森林の荒廃が進むという問題について危惧されております。

青森県や大分県など他県では、木材の海外輸出に取り組んでおり、栃木県では循環型森林施業への転換として、皆伐再造林を条件とした、1ヘクタールあたり32万円の補助金を県単独事業として進めているところもあるそうです。山形県としても、是非、皆伐再造林が円滑に推進されるよう、その支援を望むものであります。

林業を振興すれば新たな雇用が創出される。農山村が持続する。地方創生につながる取組みであります。「森林ノミクス」の推進が林業振興の追い風になると期待しております。「森林ノミクス」の今後の取り組みや展望についてお聞かせいただきたいと思います。

<知事>

林業の振興については、昨年、「やまがた里山サミット」ということで、県内35市町村長と一緒に「森林ノミクス」宣言を行ったところであります。

林業は確かに中山間地で行うものですが、消費については、都市部でもやっていたかといけないわけですから、35市町村一体となって、林業「森林ノミクス」を進めていこうと、昨年からはじめているところであります。

実際、私は、政府にもこの間の全国知事会などでも、そのことを申し上げているんですが、実際のところ「川上」から「川下」まで考えた場合、山形県は、どこの部分も遅れております。

まず「川上」、伐採するところもなかなか進んでいない状況にあります。今日もここに来る途中、農林部長と電話で「そこをやらなければいけないよね」ということを申し合わせたところです。

それから「川中」、集成材の企業が進出したり、乾燥施設が県内にも出てきたり、また、製材もここ真室川町において先駆的な取組みを行っていただいております。木質バイオマス、発電施設も、庄内と内陸に、話が来ているところであります。確実に林業振興の方に向かっております。

「川下」は、建築にしっかりと県産材を使ってもらうことが大事であります。また、県外の震災復興にも県産材を使ってもらうような取組みや支援を実際行っているところでもあります。

総合的に行って循環させなければいけませんので、そこをしっかりと捉え、林業振興を進めていきたいと考えております。私は、地域の産業創出、経済の循環が地方創生とつながっていくものだと思っておりますので、今お話いただいたことは本当に最もなこと、考えてることはほとんど同じ方向であります。

農水省、林野庁長官にも、そのことを申し上げております。林野庁長官は、山形県に3年間農政課長で来ておられた方です。これも「森林ノミクス」を進めていくうえで、絶好の機会だと捉えておりますので、しっかり取り組んでいきたいと思っております。